



Title	Sprache und Kultur 42号 投稿規程・投稿論文査読規程
Author(s)	
Citation	Sprache und Kultur. 2023, 42, p. 43-46
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/90041
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

Sprache und Kultur 投稿規程

1. 募集原稿

- a) 原稿の種別は以下の通りとする。
 - ・ドイツ語圏に関する人文・社会科学系の論文
 - ・トピックス（研究動向紹介など学術的内容のもの）
 - ・レポート（文化・社会情勢、時事問題などに関する情報）
 - ・書評
- b) 原稿は日本語、あるいはドイツ語とする。
- c) 原稿は未発表のものに限る。

2. 投稿資格

- a) 人文学研究科外国学専攻専任教員
- b) 人文学研究科外国学専攻非常勤講師（発行年度内にその職にあるもの）
- c) 人文学研究科外国学専攻在籍大学院生
- d) 人文学研究科外国学専攻大学院修了者（博士後期課程の場合は単位取得退学者を含む）

3. 投稿原稿の掲載の可否

- a) 投稿を受理した原稿の掲載可否は、査読規定に基づく審査を経てドイツ語教室内の編集委員会（以下編集委員会とする）が決定し、投稿者に通知する。
- b) 編集委員会は投稿原稿の修正をもとめる場合がある。

4. 執筆分量

(フォーマット)

ワープロ原稿でA4の用紙に40字40行

論文：和文=10枚程度（これを大幅に超える場合は編集委員会に要相談）

　　欧文=8,000語以内 (A4、400語、20枚)

トピックス：和文=5枚程度、欧文=4000語程度

レポート：和文=4枚程度、欧文=3200語程度

書評：和文=3枚程度、欧文=2400語程度

5. 応募受付

- a) 9月末迄に下記の応募先まで、応募の意向を申し出ること。
- b) 応募時に、既定の*Sprache und Kultur*応募用紙を用いて、原稿の種類・仮題・内容の概略・予定枚数を提示すること。

6. 原稿締切

11月15日（年度により前後はある）

7. 原稿提出方法

- a) 申込受理の連絡の際に指定されたアドレス宛てに、メールの添付ファイルで提出。
 - b) 原稿はWordファイルで提出すること。
 - c) 図表や写真は、別ファイルで提出すること（原稿に図表や写真を入れる箇所を明示すること）。
- 特殊な図版で入稿版作成の費用が発生する場合、その費用は執筆者の負担となる。
- d) ドイツ語のタイトルを提出すること。

8. 著作権

- a) *Sprache und Kultur*に掲載された論文の著作権（複製権・公衆送信権を含む）は、下ドイツ語教室に帰属する。
- b) 論文中に使用する画像等に関して特別な著作権の許諾が必要な場合には、著者自身の責任において手続きを行うこと。この手続きが終了していない原稿については掲載を認めない。

10. 応募先

大阪大学大学院人文学研究科外国学専攻

ドイツ語教室 E-mail : handaigaigodeutsch@gmail.com

[2021年8月25日 決定]

[2022年4月1日 改正]

Sprache und Kultur 投稿論文査読規程

1. 査読の対象

*Sprache und Kultur*への投稿論文（論文、トピックス、レポート、書評）は、本規程に基づいて査読を行い、掲載の可否を決定する。

2. 編集委員会

ドイツ語教室専任教員により編集委員会を構成する。

3. 査読委員による査読

編集委員会が受理した投稿論文は、編集委員会が委任した2名以上の査読委員に査読を依頼する。査読委員のうち少なくとも1名を編集委員会委員とする。

4. 審査対象論文の評価

査読結果の評価は、以下の3段階とする。

- A（必要に応じて軽微な修正を施したうえで）掲載
- B 修正を施したうえで再査読。再査読で掲載可の評価が出れば掲載。
- C 不掲載（修正を施しても掲載が可能であると判断できない場合）

5. 査読報告書

査読委員は、上記3段階の評価をし、その評価に関するコメントを作成する。修正が必要な場合には、具体的に修正を指摘する。

6. 審査結果の確定

査読委員の評価にもとづき、編集委員会は協議によって、投稿原稿の評価について判断する。

7. 修正の上再査読

修正の上再査読の場合、補正された原稿が提出されたときは、原則として、当初の審査者に再査読を依頼するが、編集委員会が再査読を行うこともできる。この場合、編集委員会は、補正の要求が満たされていると判断するならば、掲載とする。補正

の要求が十分に満たされていないと判断するならば、協議の上、再度の補正を求めるか、または不掲載とするかを確定する。

8. 投稿者への通知

編集委員会は、査読結果を投稿者にできるだけ速やかに通達し、査読委員の報告書を添付する。

以 上

[2021年8月25日 決定]